

主務職・助役職等 交流会を開催!



国労東日本本部は、7月9日にさいたま市・大宮において、主務職・助役職等交流会を開催しました。

国労東日本本部は、主務職・助役職等交流会を開催し、「発令されてからの不安」「研修と業務内容について」等、各地方の事情などを踏まえながら議論してきました。組合員からの要望についてはしっかりと受け止めて、会社に対して公平・公正な人事運用を求めます。

今号は、主務職・助役職等交流会、拡大弁護団会議、「エルダー」社員の業務範囲の拡大と労働条件の一部変更の解明交渉、新潟地本組織拡大経験交流集会的報告とします。

会議は伊藤業務部長の司会で始まり、菊池委員長は、「一括和解以

降、急激な世代交代の中、培ってきた技術や知恵で次世代を育てている。2012年の新賃金制度導入後、多くの組合員が主務職についている。組織拡大は喫緊の課題だが、この一年の拡大は昨年と比べると少ない。第31回定期大会までに一人でも多くの拡大を図りたい。国労の原点は班・分会で動くことであり、活性化を求めたい。再雇用制度の見直し交渉が今後行われる。意見を出してほしい」と挨拶をしました。

武田組織部長から、全体的な状況「JRで発

生している事故の多発の現状」「委託外注化の実態および委託会社の組織化に向けて」、和解後の変化について「昇進試験（主任職・主務職・助役職・技術専任職）の合格」「新規採用者の対応（組合加入・未加入の自由、試験などで差別しない」と明言（ポテンシャル採用を中心に未加入者の増加）（新入社員の10年連続国労加入）（研修中の未加入の拡大）、会社や他労組の状況について、主務職・助役技術専任職の立ち位置について提起を行った後に全体交流に入りました。

最後に佐藤書記長が、「国労組合員から多くの主務職・助役などの合格者が出ている。一括和解の成果を確認したい。一方、国鉄時代の国労組合員が試験を受けていない。東日本本部として受

全体交流では地方ごとの参加者紹介から始まり、アンケート調査に基づいて「主務職の受検と発令されてからの不安」「助役職への発令状況と研修について」「業務内容と特徴的な状況について」など、それぞれ意見が出され、議論を行いました。

最後に佐藤書記長が、「国労組合員から多くの主務職・助役などの合格者が出ている。一括和解の成果を確認したい。一方、国鉄時代の国労組合員が試験を受けていない。東日本本部として受

検体制を確立していく。また来年も交流会を開催していくが、地方でも交

7月15日、東京・新橋において、国労東日本本部拡大弁護団会議を開催し、安倍首相が進める「働き方改革」の問題点について、弁護士と組合との意見交換を図りました。



問題点の報告、佐藤書記長から「JR東日本との36協定」についての報告、宮崎副委員長から「JR東日本の業務委託問題」の報告、東京地本・恒本法対部長から「組織拡大の取り組み」の報告、最後に国労弁護団の宮里邦雄弁護士から「労契法第20条長澤運輸事件」についての報告を受けました。



(組合員の購読料は)
(組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 菊池忠志
編集責任者 樋口孝重

No. 794 定価 20円
2017年
7月31日

つながよう
技術と魂と
運動を

QRコードから
でも閲覧できます
<http://www.e-nru.com/>

